

特集②
自転車の交通事故
防止に向けた
取り組み

安全で快適な自転車の 利用環境づくりをめざして

改正道路交通法の施行に伴い、6月から危険な交通違反を繰り返す自転車利用者に安全講習を義務づける「自転車運転者講習制度」が始まるなど、自転車利用者を取り巻く環境が大きく変わっている。こうした中、各地域が独自で進めている自転車利用者への安全対策を紹介し、安全で快適な利用環境をどのように構築していくべきか探る。

「自転車運転者講習制度」の概要は左記の通りとなり、対象となるのは6月1日以降に行った危険行為である。左記14種の危険行為に該当する違反行為をした者が警察官に交通違反として検挙された場合はもちろん、交通事故の際に自転車運転者側に危険行為に該当する違反行為があった場合も含まれる。

自転車運転者講習制度

●講習の対象となる危険行為

- ・信号無視
- ・通行禁止違反
- ・歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- ・通行区分違反
- ・路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ・遮断踏切立入り
- ・交差点安全進行義務違反等
- ・交差点優先車妨害等
- ・環状交差点安全進行義務違反等
- ・指定場所一時不停止等
- ・歩道通行時の通行方法違反
- ・制動装置(ブレーキ)不良自転車運転
- ・酒酔い運転
- ・安全運転義務違反

●講習制度の流れ

14歳以上が対象

①危険行為を反復
(3年以内に2回以上)

↓

②受講命令

↓

③講習の受講

講習時間：3時間、
講習手数料：5700円(標準額)

※受講命令に違反した場合…5万円以下の罰金

安全意識を高めるための 自転車保険の加入義務づけ

兵庫県では平成27年4月1日から「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、自転車利用者に関する

責任保険の加入が義務化(10月1日より施行・罰則はなし)された。条例による保険加入の義務づけは全国初となる。

今回の条例化にあたって、有識者による検討委員会の委員長として兵庫県知事に提言を行ったのが、大阪市立大学大学院工学研究科教授の日野泰雄さんである。自転車にも保険の加入を義務づけることは、クルマやバイクと同じように運転には危険が伴うこと、事故の加害者となる可能性があることを自転車利用者に認識してもらうためだと、日野さんは強調する。「保険への加入は事故補償への備えとしてとらえられがちです。万が一の事故時の補償はもちろんですが、一番の目的は自転車を運転する際に「自分も気をつけなければいけない」と安全意識を高めてもらうことなのです」。

条例の施行に合わせ、(一財)兵庫県交通安全協会では年間1000万円の掛金で最大5000万円の対人・対物補償を行うプランなどがある「ひょうごけんみん自転車保険」を用意した。兵庫県外在住者でも同協会の「自転車会員」となれば、この保険に加入することができる。



大阪市立大学大学院工学研究科教授の日野泰雄さん

自転車利用者にヘルメット着用の促進を

日野さんらがまとめた兵庫県知事への提言には、事故被害軽減のための備えとして、ヘルメット着用の促進についても言及している。「若年層ほど頭部損傷による後遺症が残った場合には長く苦しむこととなります。一方、高齢者は頭部損傷による事故死者数が多くみられます。そのため、自転車利用者にヘルメット着用の効果と必要性について、わかりやすく説明していく必要があります。自転車販売店での利用者への働きかけも重要です。まだまだヘルメットの価格が高いことも課題だと思いますので、レンタルなど低料金で利用できるサービスの拡充を期待しています」。

今年度、県立高校の全生徒約3万人に自転車用ヘルメットを無償配布するという先駆的な取り組みを行っているのが愛媛県である。これまで県立高校においては、すべての生徒を被害者にも加害者にもさせないという指導方針の下、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向けた交通安全教育を推進していた。しかし、高校生の自転車乗用中の死傷事故が相次ぎ、保護者からもヘルメットを着用させてほしいとの強い要望があったことから、県高等学校PTA連合会と校長会が相談し、県下一斉に自転車通学の許可要件としてヘルメット着用義務づけが決定された。今年度については、県立学校が加盟している(一財)愛媛県教育振興会がへ



愛媛県で県立高校の生徒に配布される自転車用ヘルメット。スポーティな印象を与える男子推奨モデル、前頭部が日除け効果のある形状になっている女子推奨モデルがある。それぞれ2色用意され、生徒が自由に選ぶことができる

ルメットの購入支援を決定したことを受け、併せて県からも補助を行うことにより、自己負担なしで購入できることとなった。

愛媛県教育委員会高校教育課課長の長井俊朗さんは「6月末までにヘルメットが生徒に行き届き、7月から着用が開始されます。自転車通学の高校生がヘルメットを着用することで、登下校時の街の風景が一変するでしょう。ヘルメット着用は、交通ルールを守り、自らの命を守るという心がけの証です。高校生がヘルメットを着用することは、県民全体にヘルメット着用の機運を醸成するなど、県が全国に発信している『自転車新文化』の普及・浸透に有効だと考えています」という。

県全体でヘルメット着用を促進するための新たなアプローチといえるだろう。

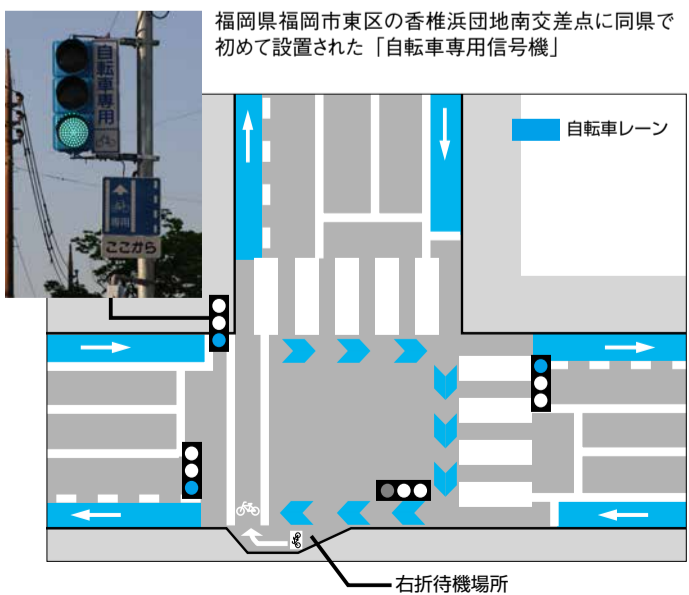
自転車の走行環境を いかに整備するか

自転車の安全利用に向けて、走行環境の整備も重要である。この点について、日野さんは次のように述べた。「今、全国各地で自転車レーンや自転車道の整備が進んでいます。ただし、これはスピードを出して走りたい自転車のためのものだとはいえるでしょう。子どもや高齢者は歩道を走ることができませんが、幼児二人を同乗させたお母さんは歩道が自転車通行可でない場合、自転車レーンを走るしかありません。果たして、これが安全なのかということ。ですから、自転車

レーンを設けても歩道を自転車が行ける余地は残してほしいと思います。スピードを出したい自転車は自転車レーン、そうでない自転車は歩行者に注意して歩道をゆっくり走るといった住み分けが理想です。また、自転車レーンの整備は単路が中心ですが、自転車事故は単路より交差点のほうが圧倒的に多い。自転車レーンを増やせば、自転車が安全になるとは必ずしもいえません。スピードを出して交差点を通過する自転車への対策も必要です」。

自転車利用者の交通ルール遵守、交差点での自転車事故防止を目的に、道路環境の改善を推進しているのが福岡県だ。福岡県警察本部と福岡市は3月に、交差点での二段階右折を誘導するための「自転車専用信号機」を同県内で初めて福岡市東区にある香椎浜団地南交差点に設置した。道路交通法では、自転車は交差点で右折する際、あらかじめ、できる限り道路の左側端に寄って、交差点の側端に沿って徐行しなければならぬと定められている。同交差点には直進した後、右に向きを変え、と前方に信号機がないため、この方法で右折するのが難しかった

福岡県福岡市東区の香椎浜団地南交差点に同県で初めて設置された「自転車専用信号機」



※詳細は以下のホームページを参照。https://bi.hprtsa.jp/

福岡県内8カ所の交差点に設置されている「あぶないっ帯！」



福岡県内8カ所の交差点に設置されている「あぶないっ帯！」

日野さんらは兵庫県内の公立小学校の児童と保護者、中学校・高校の生徒を対象とする大規模調査を平成21年に実施している。「小学校では授業形式、体験型がバランスよく行われていますが、中学校・高校では交通安全教育に十分な時間が割り当てられていませんでした。また、交通ルールの理解度と違反や危険に対する意識は中学生、高校生ともに交通安全教育の受講経験がある生徒のほうが高いことから、学校での教育に一定の効果が認められることがわかりました。」

学校における継続的な教育を

「自転車専用信号機」の設置により、道路交通法に則った安全な右折が可能となった。これに合わせて、信号待ちをする自転車車が安全に停止できる待機場所も整備された。

岡山県警察本部は、この自転車教育のプログラムを同県内の警察署の交通安全企画業務担当者で紹介した。岡山県警察本部交通部交通安全指導係長の藤原啓三さんは「改正道路交通法の施行に合わせ、県内の中学校や高校から自転車教育の要請が増えることが予想されます。私たちが指導する側も従来のものに加え、教育内容の引き出しを増やしておく必要があります。ホンダの自転車教育のプログラムは生徒全員が参加できるので、一人ひとりに危険を安全に体験してもらえ、良い点がありました」と話す。

学校の先生方による安全教育が理想

再現」による教育、交通安全資料の配布による教育を行い、その効果を調査。その結果、資料の配布程度ではその効果は認められず、その一方、スクエアード・ストリート技法では危険意識、違反認知が改善した。「しかしながら、スタントマンの事故再現による教育でも普段の行動変容に至るのは容易ではありません。こうした一過性の教育では、その効果も時間経過とともに薄れていくことが懸念されます。そのため、学校での継続的な教育、特に参加体験型教育の導入が必要で」と、日野さんはいふ。「継続させていくためには、警察官や交通指導員だけでなく、先生方も交通安全教育に参加してほしいと考えています。先生方が指導ノウハウを身につけることで、年に1回だったものが2回、3回と学校独自でできるようになるのです」。現在、日野さんは簡潔な内容で学校の先生方の負担にならない自転車教育のマニュアルづくりを進めている。



直径10mの円をつなげたコース内で自転車20台で走行する「8の字走行」に取り組む倉敷市立庄中学校の1年生

4月23日に岡山県運転免許センターで開催された交通安全企画業務担当者対象の研修会の中で、本田技研工業(株)安全運転普及本部鈴木普及プロダクトのインストラクターが座学と実技それぞれの教育内容を説明。その後、研修会に参加した警察官26名が受講者役となり、「8の字走行」「反応・回避」「飛び出し・停止」といった実技のプログラムを体験した。そして5月26日、藤原さんと倉敷警察署の警察官3名が倉敷市立庄中学校で1年生120名を対象にホンダのプログラムを活用した交通安全教室を実施。今回は「8の字走行」「飛び出し・停止」を取り入れた。



岡山県内の警察署の交通安全企画業務担当者がHondaの教育プログラムを体験

「8の字走行」は直径10mの円をつなげた8の字コース内で自転車20台で走行する。8の字の交差する箇所では、お互いの動きに注意して、譲り合うことに気づかせるというねらいがある。



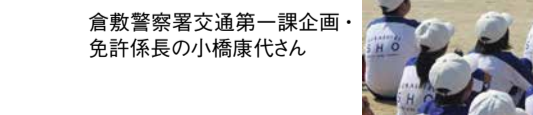
「飛び出し・停止」では生徒に傘をさしたり、携帯を見ながら運転してもらい、歩行者役の先生が急に飛び出してきた時に安全に止まれないことを体験



指導を担当した倉敷警察署交通第一課企画・免許係長の小橋康代さんは「8の字ではコース内に入る台数が増え、足を着いて止まってしまうケースがありました。これは自分が前に進むことしか考えていないからです。回を重ねることで、皆さんは友だちの動きを観察しながら声をかけて譲り合い、最終的に20台がコースに入ることができました。道路は自転車だけでなく、歩行者やクルマも利用しています。各々がルールを守ること、はもちろんです。互いにコミュニケーションをとって譲り合うことで安全に通行することができそうです。今日、体験して



庄中学校の生徒に安全運転のためのアドバイスを行う岡山県警察本部交通部交通安全企画課全指導係長の藤原啓三さん



倉敷警察署交通第一課企画・免許係長の小橋康代さん

岡山県警察本部の藤原さんは「今後は私たちがこのプログラムを中学校・高校に紹介して、先生方が主体的に生徒の皆さんに指導していただくことが理想です」と、各警察署を通じてホンダのプログラムを普及させていきたい考えだ。自転車に係わる法令や道路の整備は急速に進んでいる。しかし、最も大切な自転車利用者への教育がそれに追いついていないと、日野さんは指摘する。「警察やホンダのような企業に安全教育のノウハウはあります。普及させていくためには、それに対して学校の先生方からアドバイスをもらうことで、先生方が使いやすいものにする必要があります」。

身につけたことを道路でも実践してください」と生徒に述べ、交通安全教室は終了した。庄中学校交通担当の藤井亮教諭は「全員が参加できる実技をやってみたくて倉敷警察署に相談したところ、このプログラムを提案していただきました。8の字走行、飛び出し・停止、いずれも実際の交通場面に活かせる内容だと感じました。他者に気を配ることの大切さや、見えないところからの飛び出しを予測する必要性について、体験を通じて理解できたと思います」と、今回の交通安全教室の感想を語った。